

第47回基研研究部員会議議事録

1969年6月26日, 27日  
於 基 研 小 講 義 室

議 長 長 岡 洋 介  
田 中 正  
木 下 紀 正

出 席 者 研究部員 25名 }  
運営委員 8名 } 41名  
所 員 8名 }  
オブザーバー 4名 }

(内 研究計画提案説明者 2名)

- 議 題
- 1 議長団報告
  - 2 基研報告
  - 3 外人招聘
  - 4 助手補充について
  - 5 研究計画提案 インフォーマル ミーティング
  - 6 研究計画決定
  - 7 宿舎について
  - 8 基研のあり方
  - 9 科研費について
  - 10 原子核将来計画について
  - 11 大学臨時措置法について
  - 12 南極特別委員会委員推薦について

## 資料

### 1 議長団報告

1. 基研助手公募の経過（議題4 参照）
2. 26日夕方，大学問題について話しあう会を持ちたい。  
多数参加していただきたい。
3. 研究部員補充について
  - ・素粒子関係研究部員 藤井保憲氏が外国出張で部員を辞退されたので，研究部員選出規定に従って前回の選挙の次点，高田健次郎氏が研究部員になった。（次の選挙の被選挙権はある。）
  - ・次期運営委員候補者の中に，現研究部員がおられるので，運営委員に決定した場合には，研究部員選出規定に従って部員を補充する。  
（＊ 森肇氏が運営委員になり，中村伝氏が研究部員となった。）

### 2 基研報告

- ・梅村勲氏が4月から京大・原子核工学講師として転出された。
- ・外人招聘（2月の部員会以後，次の方が来られた。）
  - F. Gutmann （3月15日～3月31日）
  - J. P. Elliott （4月16日～5月15日）
- ・学振流動研究員，樋浦順氏（北大理・助教授）が4月から半年の予定で基研に滞在しておられる。
- ・学振奨励研究員，本間重雄氏が4月から1年間基研に滞在される。
- ・15周年シンポジウムの記録が7月にできあがる。

### 3 外人招聘

	滞在費	滞在期間
H. A. Bethe (原子核)	1ヶ月分	10月～11月
A. J. F. Scigert	1	7月
J. P. Elliott	1	4月
G. Borner	6	10月～3月
M. Borghini	1	9月
M. Peshkin	1	8月

V. Dvorak

1ヶ月分 9月

以上 既に決定

核研、坂井氏より Summer School 後、日本に1ヶ月位滞在し、研究交流される<sup>\*</sup> A. K. Kerman 氏(原子核理論)に1ヶ月分滞在費を認めていただきたい旨の依頼があり、討議の結果認めることになった。

( \* 後、来日されないことになった。 )

- あと2ヶ月分予算があるので、心当りの方は次の部員会に出していただきたい。

#### 4 助手補充について

( 3月以後の経過 )

4月1日から基研の助手のポストが一つあいた。基研の所員の補充については、従来、研究部員会議で前もって、専門分野、任期等について議論してから公募を行なってきたが、

- ① 今回は、広い意味での素粒子論関係ということには異論はないだろう。
- ② ポストがあくのがわかったのが2月の研究部員会議の直後だったため、6月の部員会で一般論を議論して、それから公募すると空白期間が長くなる。

全国的にポストが少ないことから考えても、長くポストをあけておくのは望ましくない。

等の理由により

専門分野	広い意味の素粒子論
任 期	3 ± 1.5 年
選 者	6月の運営委員会

の内容で公募を行なっておき、基研所員として望まれることについての一般的議論は、6月の研究部員会議で行なう。ということについての意見を文書で研究部員、運営委員に問い合わせた。この結果に基づいて議長団が、この内容で公募を行なうのが適当だと判断し公募を行なった。

資料

— 討論 —

長岡（議長） 現在公募を行なっていることを抜きにして一般論を議論したい。

湯川 所員の公募はあくまで従来の慣行に従って行ない、今回のやり方は異例とみなすか、又は所員の海外出張が長びいたとき、その期間と限った短かい任期の人を公募するときなど、従来の方法では決定に用する期間が長すぎるということも考え、今後、今回のような方法を採用するかどうかについても議論していただきたい。

という提案があり、以下のような意見が出された。

（一般論）

戸田 今回のようなことをしたのははじめてか。（はじめて）

沢田 所員が変わるとき、基研のあり方も変りやすい。今回は変なことはおこらないと思うので、良いと思うが、今後このやり方が定着するのはよくないと思う。

長岡 任期が1年間などのものは別に考える方がよい。

高田 基研の性格にふさわしい人ということは、一般に理解されているものとして最近議論されていないが、若い人にまで理解されているだろうか。

森田 基研の共同利用の精神を理解しておられる方が望ましい。

(イ) 素粒子論グループの発展に積極的に寄与する人

(ロ) 研究会のとき、世話をしてくれる人

(ハ) 基礎物理の発展に熱心にとりくむ人

戸田 ということは、所員は世話をしてくれる人か、秀才ということか。

小林庸 初期から基研の固有部分と、共同利用の部分の分離が言われ、組織助手の制度もある。所員に研究会のときの世話等望むのはよくないのではないか。

小川 昔は基研は研究者のメッカだったが、最近は全国の研究室が充実し、研究者の考えも変った。しかし、やはり基研は先進的な役割を保持しなければならないと思う。

湯川 昔は視野の広い人ということがよく言われた。

(原子核理論のスタッフが現在少ないことに関して)

高田 現在、素粒子と原子核理論が学問的にかなりはっきりわかれているが、今、基研で原子核理論を研究している人は玉垣氏しかいない。その点も考えて選考して欲しい。

末包 公募のとき、原子核理論と素粒子論の分野をわけたらどうか。又、助手を独立した研究者として採用するか、それともまだ完成していないとみなすか。

湯川 基研では、独立した研究者としてのイメージが強い。

末包 日本の原子核理論を盛り上げるよう、共同利用研では原子核・素粒子の全国的な研究者の適正配分を考えて公募すべきではないか。

玉垣 人事を考える前に、研究計画全体の中の原子核研究を盛り上げることを考えるべきではないか。現在、樋浦氏に基研に来ていただいているのも、その一つである。

高田 素粒子、原子核にわけて公募するのはよくないと思うが、原子核の若手の基研に対する考え方が、素粒子の人と違うのは、実験との関係もあるが、基研に原子核の若手がない点もあるのではないか。

長崎 ポストの有無が研究活動を左右するのはよくない。

高田 今まで意識的に素粒子の人を取ってきた点はないか。

湯川 それはない。基研は所員も少ないし、すべてをカバーはできない。又、基研は商売変えのできる所だと思う。

村山 若い人が基研にいるということが、即ち、基研に若い人が来るということにはならない。夏の学校等を通していろいろな地域の人と交流をしようとか、基研をもっと利用しようということが出てくる。

玉垣 我々は素粒子論グループの中で育ったが、今の原子核の若い人は、S. G. との関係より、実験に直接接することが重要だと思っているのではないか。

(アトム型等で基研に短期間滞在する人と所員の関係)

高田 短期間、基研に滞在し、研究される方からの注文はないか。

小林庸 1ヶ月滞在したが、コロキウム等所員がさそってくれてよかった。あ



2. 国有の宿舎になったので、利用内規が必要になり、その原案が作られた。(資料(イ))
3. 宿舎は数研と基研の共同利用なので、両研究所で利用調整が必要になり、数研との交渉の結果に基づいて利用手続案が作られた(資料(ロ))が、まだ利用希望が超過したときの両研究所の調整について未解決の点があるという報告があり、資料に沿って説明された後、以下のような議論があった。

#### 利用内規について

- ・ “このような文章があると、時が経つにつれて文章が一人歩きする危険性があるから無しで済めないか。”という意見に対し、事務長より“利用料金等を決める時文部省に提出せねばならないし、会計検査のときにも必要になるが、運用面については巾を持たせたい。”という説明があった。
- ・ “利用申請書とか許可書の書というのを省き、もっと利用しやすくできないか。”という意見に対し“実際はハガキや電話でも受け付け、研究会毎に利用を許可したりするが、会計検査のため、一応の書式は作る必要がある。”という説明があった。
- ・ 第3条の“所長が申請を適当と認めたとき、利用を許可する。”というのは所長の主観が入り得るので、“別に定める利用規準に従って利用を許可する。”にした方がよい。

等の意見が出されたが、これらを参考にして基研側で更に検討を重ねることになった。

#### 「利用手続き」について

利用申込みをこれまでより早めに行なうべきことについては、相手のあることだから止むを得ないだろう。両研究所の研究会が重なったときの調整についての今後の交渉は基研所員に任せるということになった。

#### 9 基研のあり方

小林庸浩氏が議長団の依頼で、研究部員会議報告、1956年の風雲の書、

昭和44年度 後期 研究計画

巻

	テ ー マ	代表者及び提案説明者	旅費(要求額)	校費(要求額)	備 考
長期	1. 原子核に於る $\alpha$ 的4体相関分子的構造	阿部恭久 °堀内 昶 上村正康	10万円(10万円)	万円 万円)	
短期 研究 計画	1. 素粒子の時空記述	湯川秀樹 片山泰久 田中 正	18 (20 )		11月以後
	2. Resonanceと素粒子の複合性について	小林昭三 吉井博明 小林庸浩	18 (20 )		10月下旬
	3. 励起子	°長谷川洋 福留秀雄 武野正三	22.5 (25 )		11月
	4. Fundamental Ideasの検討	°河原林研 岩崎洋一 宮崎 忠	27 (30 )		
	5. 素粒子物理学の将来	二宮勤輔 小柳義夫 野田二次男	18 (20 )		
モレ キュ ール 型 研究 計画	1. Hadron-Urbaryon-Le-Progress Supplement 'Some	°村山昭浩 勝矢光昭 紺野公明 中村勝也 小出義夫	6 ( 6 )		秋又は冬
	2. Topics in the theory of Lattice Dynamics	堀 淳一 戸田盛和 斎藤信彦 広岡 一 柏村昌平 中沢 宏 石井一成 武野正三 °松田博嗣	8.3 ( 8.3 )		1月下旬, 2日間
	3. 液体金属合金の電子状態 :	渡部三雄 °遠藤裕久	5.6 ( 5.6 )	30 (30 )	10月13日~20日 1月20日~27日 基研
	4. 非周期系の固有モードに関する数値実験	南 栄 °堀 淳一	5 ( 5 )	6 ( 6 )	11月頃 1週間
	合 計		138.4 (149.9)	36 (36 )	

尚 前期研究計画“物性若手夏の学校”の校費は、全体講義の予講集の第2分冊の印刷に要する額(大体15万円, 第1分冊の費用は物性研で負担)を認めることになった。

1968年の基研15周年シンポジウム報告等に出た基研のあり方に関する討論をまとめて説明された後、一般討論に入り、以下のような意見が出された。

若手研究者について

高田 若手夏の学校ではかなり密度の高い共同研究の芽が出ていると思うが、現在それが年一度に終りがちだ。年間を通じてこの芽を発展させる基盤を基研で作れないか、基研が若手のセンターとなり、常に若い人がゴロゴロしている状態になるとよいと思う。又、研究部員の構成も古手が多すぎると思う。

牧 若手が基研に多勢滞在されるのは良いが、基研を若手のセンターとするというときには、若手の中から具体的な研究方針等出してくるべきで、単にスローガンとして基研を若手の手にするというのは意味がない。

湯川 若手が若手の権利を主張される場合何をやりたいか、はっきりさせるべきだ。今まで天体核・核物理・生物物理等が基研で発展してきた。それを育てたのは今若手が批判している年代の人だが、その業績は評価すべきである。又、これから発展させるものがあるなら initiative をとるのが誰であっても大いに support するべきだ。

小林庸 “若手自身積極的に出てくるべき”という意見に賛成。若手が台頭するにしても“若手と古手がゴチャゴチャする”という言葉に代表されるように、古手を exclude するつもりはない。基研に研究計画を提案したり、夏の学校で基研のことをアピールしたりして意識を高めるよう努力している。

位田 若手・古手の年代的区分より、研究の異なる分野・アプローチの間の相互批判をする場を基研に持つべきだと思う。

(研究部員会議について)

松田 前回の研究部員会議の物性 subgroup で次のような話が出た。

- 現在物性の研究部員は物性百人委で選挙されるか、この中には実験の人が多く含まれていて、基研を利用する人の意見がはたしてよく入れ

資料

られているかどうか疑問だ。

- もっと積極的に境界領域の研究をしている人を部員に入れる努力をするべきではないか。
- 基研も物性研も現実には利用者の範囲が限られている。これは共同利用の方法を知らない人が多いのではないか。何らかの方法で利用法を周知させるとか、共同利用のやり方について、アンケートをとったりしてはどうか。

横山 素粒子関係も500人以上の有権者の中から選ぶのは難しい。自薦・他薦を広い範囲で行なうべきと思う。

( 所長問題 )

田中正(議長) 湯川先生が来年3月で京大の停年制によると、退官されることになるので、次期所長のことを考えねばならないが。

- 基研の任期制の問題と、次期所長との関係
  - 共同利用研の所員の停年を大学の枠に限る必要があるか
- 等について討論していただきたい。

長崎 京大の停年にどの程度縛られるか、共同利用研の場合変えることはできないのか。

湯川 私の自由意志も聞いていただきたい。私としては、来年で退官したい。

谷川 事実問題として、京大の内規は変えられない。附置研という形態を変えることまで考えれば別だが。

湯川 私が仮に留まったとしても、そのうちに問題は出てくる。やめることを前提として話していただきたい。

普通、所長の任期は2年だが、ここは所長にはある方針があるだろうし、あまり任期短いとそれを通せないだろうということで4年にしてある。

田中正 所員の任期に関連して、所長を所外から新しく選ぼうとするとき、所長の為の空きポストが必要、という核研でおきたような問題も考えておく必要がある。

湯川 先日、全国の大学附置研究所長、国立研究所の所長会議があってそこで出た話だが、東大のある研究所から研究所の所員の停年をもっと早くしてはどうか。一般的に教育者としての生命より研究者としての生命は短いのではないか、という意見がある。もっともな点があると思う。

長崎 東工大から、教官の審査制の案が出ているが、

湯川 この任期制は公募の段階で任期を決め、選ばれた人によって変ることはないが、この方が良いやり方だと思う。審査制は危険だ。うまく運営される見通しが少なく悪用される危険もある。

末包 所長の機能をどう考えるか。

- ・ 所内の問題に close しない
- ・ 基研の本質的問題を考える。(研究グループとの関係等)

等か、

又、大学改革の気運が、所長問題とどう関係するか。

湯川 京大の他の部局との関係も考えねばならないが、最近、重要会議のメンバーの年齢が平均10年は若くなっている。

山田 共同利用研と大学との関係は、今まで京大の方が東大より良かった。基研が小さく、他との衝突が少なかったこともあるが、湯川先生が所長をされていたこともあるのではないか。

長崎 大学の自治が国家権力に対する防壁を作っている点はある。大学附置でなくなるとその防壁はなくなる。

湯川 学審から共同利用研究所を国立研究所にする案も出ているらしいが、  
.....

山田 全体の傾向として

- ・ 全体として若返ることで若い層の意見は出やすくなっている。
- ・ 研究所と学部の較差をとり除くとして研究所も大学院を持つ方向に向っている。

というプラス・マイナスの方向に向っている。

湯川 全国所長会議でも、所属大学との一体化という話もある。

山田 先走りかもしれないが....., 正直言って今度の所長は湯川先生の場合

資 料

合のように任期を4年にし、安定性を得る、というやり方は難しい。基研の教授のポストには任期付き、無しがあって良いことになっているが、これからは皆任期がある方が良いのではないか。又、核研と違い基研にはポストが少ないので空きポストを置いておくのは難しい。

牧

最近、所内の研究員で湯川所長の教授停年の問題について意見を交換し合った。そこでの結論をまとめると次のようである。湯川所長がこれまで学者として、また基研のあり方や運営の面で果して来られた役割は、所員にとっても基研にとってもかけがえのないものである。かりに来年3月に教授を停年退官されても、この貴重なリーダーシップが今後できるだけ失われないことを希望する。また所員の一致した希望として湯川所長がいわば名誉所員として所内に部屋をもたれ、従前とかわることなく我々所員と接触し指導して下さいようお願いします。

後任の教授をえらぶとき、その席を次期所長候補者として考えるか、あるいは一般のポストとして埋めたのちに、所長人事を考えるかのどちらかによって、所員の任期と定員数にからんで客観的条件に大きな差があらわれる。

両者いずれの考えをとるかは、本来部員会等で広い観点から討議して決められるべき事柄であると考える。

長崎

その場合、学問的に限るか。

牧

広い意味で学問的、研究者としての湯川先生。

湯川

私は長くここにいたし、私のやり方への不満もあることだろう。基研の運営にも対外的に難しいことがあるので、これからは皆さんが困られたら、どこへでも出て行って話し合いたい。所長をやめてかえてやりやすい点もあると思う。

谷川

Max-Planck 研究所で Heisenberg が停年退官になり、その後の所長を決めにくい、という話だ。ほぼ同じレベルの教授が多くいるので、結局教授連の共同運営の方向にいくらしい。

中嶋

具体的な問題は別にして、我々が今後も湯川先生に接することができるようにしていただきたい。

CRC実行委から運営委員会宛“来年3月後も湯川先生に実質的所長として留まっていたきたい”という見解が寄せられ、運営委員の了承を得て披露された。

木下 CRCの意見は湯川先生が所長であるという具体的事実に基いている。停年制をはずすということが、湯川先生をはなれたときどのような意義を持つか。

末包 「余人を以って変えがたし、一 即所長として留まれ」というのはおかしい。湯川先生は湯川先生らしい所長、他の人が所長になればその人らしい所長になる。それでやっていけない研究グループではしかたがない。

田中正 所長問題について、大学自治と所長の問題、集団指導制・rotation等の問題が出たが、湯川先生に研究者として我々に接していただき、御指導をおおぎたいということは異議がないと思う。議長団としては、秋の部員会で何らかの方針を出せるようにしたい。場合によっては秋までに何らかの機会を設けて one step 話を進めることも考えるかもしれない。

## 10 科研費について

2月の研究部員会議以後の経過について、小林稔氏より以下のように詳細な報告があった。

科研費に関してその後の経過を報告する。今年度の科研費の審査員の推薦が、去年の12月初旬学術会議より物理学会へ依頼され、時間的に非常に急がれたが、委員会の推薦により、第二段審査委員(定員一名)に対し、伊藤順吉氏と私とが同点で第一位にえらばれ、順位をつけずに学術会議に推薦した。第一段審査員12名に対し18名の候補者を上記2名が特別委員会に諮り推薦した。その内、素粒子、原子核、宇宙線分野(理論、実験を含む)定員3名に対し、小川修三、高木修二、西村純、杉本健三の4氏をやはり順位をつけずに推薦した。学術会議ではそれらの候補者に順位をつけて文部省に推薦し、文部省では結果的にその順位を尊重して委嘱の手

## 資料

続きをとったようである。しかし、学術会議の総会、第4部会などで執行部よりの回答は学術会議の推薦の順位を尊重すること、学術会議の推薦した委員以外のものが加わらない等という学術会議の要望が入れられるものと考えるといふ観測によって了解に達したということであった。

物理学会から推薦した配分委員のうち、素粒子の分野の4氏のうち、高木修二、小川修三氏は文部省からの依頼があったが辞退された。私にも第二段審査員の依頼があったが、昨年来学術会議の主張を支持し、科研費問題について京都地区でも要望書を出す発起人となっていたので、上記の了解では満足できず、第4分科会で審査員候補者に文書にて今年度の配分方針、とくに学術会議の主体性がどこまで尊重されるかを説明して欲しいと要望し、科研費委員会よりの文書を待っていたが遂に来なかったこと、また、第二段審査委員の半数が2年任期（物理学は2年）となっていることは今年度が試験的ということと矛盾することをただしたが、明確な説明は得られなかったことなどから辞退した。したがって、物理学分野の第二段審査員は伊藤順吉氏ということになった。

その後、3月26日学術会議において、学協会代表と科研費問題に関する懇談会がもたれ、私は物理学会代表として出席した。

まず、科研費委員長井上智勇氏より今年度配分方式について説明があったが、今年度はいわゆる藤岡方式を用い、昨年度の配分を基準にとるといふ説明があった。昨年度は学術会議が参与しておらず、少なくとも物理学会では学会としてもタッチしていないので、それを基準にとることは不合理であると強く主張し、座長福島氏は善処するといわれて討議を打切ったが、終局的にはこれが実行された。また、1月に行なわれた学術審議会と学術会議執行部との話し合いにおいて、(イ)学術会議の推薦した候補者の中に5名の大学長が含まれているが、これらを除くこと、(ロ)大学の助手が推薦されているが、それは不都合であるから除く、という学審からの申し出があり、学術会議側は(イ)を了承、(ロ)は拒否したとのことであった。(イ)についても理由が十分説明されず不満足であった。

(ロ)は学審での結論であることを確認したが、科学者を身分で区別するというような案が学審の役員の間で認められたということは非常に心外であっ

た。

学術会議の推薦した委員以外は実質的な審議に加わらないこと、それが実現されぬ場合は、学術会議が決然とした態度をとるという会長の発言があった。

2年委員については今年度が試験的に行なうということと矛盾することをただしたが明確な答は得られなかった。

3月31日、配分委員会が学習院大学でひらかれ、上記の事情を私から説明したのち退席した。配分委員会では5月3日に第一段、第二段審査員が会合して配分原案をたてることになったようである。

その後、高木、小川両氏の辞退に伴い、素粒子・原子核・宇宙線の分野で第一段審査員に1名欠員が生じたので2名を至急推薦するよう物理学会へ依頼があり、第二段審査員伊藤氏と協議の上、山田英二氏、大貫義郎氏を推薦した。結局、この分野の第一段審査員は学術会議の順位の通りに、杉本健三、西村純、山田英二各氏ときまった。

又、4月の学術会議の総会の席上、学術会議審査に加われば決然とした態度をとるという会長の考えが変わっていないかを確認したところ、会長から学術会議推薦以外の審査員が発令されても、箇々の審査には加わらないと了解しているという発言があった。

6月になり、第二段審査員の会合に伊藤審査員が病氣入院のため出席できないことになったので、一両日のうちに第二段審査員を推薦して欲しいということが学術会議の事務局および科研費委員長から再三の依頼があった。伊藤氏との間で、唯1名の委員であるため、そういう場合は第一段審査員のうちから代理として誰か出席してもらうほかないという了解を得ていたが、文部省では発令に非常にこだわっていたようであった。

物理学会としてはあくまで代理と考えるが、日時がせまっているため、学術会議にまかせるということにした。

その後、第二段の審査会（最終の審査会）には西村純氏が出られたという連絡があった。

（以上）

科研費についての文責 小林 稔

11 原子核将来計画について

総合事務局ニュース参照

高木修二氏から2月以後の経過説明があった。

- 3月の核特委で原子核将来計画の当面の方針をまとめ、それについての可否投票を行なった。その結果、核特委案は信認が得られなかったと判断された。
- 4月18日、19日、名古屋で核特委可否投票の結果に従って核特委総辞職、今後どうするか議論の結果、原子核将来計画の最初に立ちかえって検討するために暫定的な委員会をおくことになり、各グループ（理論・高エネルギー、低エネルギー、宇宙線）に、6名ずつ委員を選出するよう依頼を出した。
- 5月19日、核特委の旧役員がJSC会長と会談し、将来計画に関する以下のような見解を伝えた。
  - ① 原子核研究者としては学審案は受け入れることは出来ない。
  - ② 本来の趣旨での原子核将来計画の実現について、研究者の意志は変わっていない。
  - ③ 今後の進め方については研究者の間で検討中である。
- 6月3日 江上、吉識、渡也、神山、福島、伏見、小林、山田の学術会議会員と高木氏他核特委旧役員が会談、江上氏は5ヶ年計画を全体として実行してくれるよう文部省等と交渉すると言われた。
- 6月9日 江上氏、茅氏と会談し、将来計画についての意見交換をした。
- 江上氏の意見（学術会議としての意見）

学術会議の5ヶ年計画が全体としてとりあげられることを希望し、素研もその一環として300億円案が認められることを期待する。しかし、それができないときは300億円の一部として可能な限りの予算計画を示していただきたい。学術会議としてはそれに応じた計画をつくる用意がある。又、その予算計画は他の学問分野の研究を圧迫しない形で出されるべきである。

・ 茅氏の意見（学術審議会の見解）

Big Science をどういう見地から取上げるかは時間をかけて検討する必要があるが、素研については急ぐ必要を感じ学審案を出した。一挙に300億円案を実現することは、これを設立する妥当性と他の研究分野を圧迫するおそれがあるとの見地から75億円案を出したが、これは研究者の訓練等の面から有意義と思われる。この計画の完成後世界の素粒子研究の状況を考慮して改めて再検討したい。

又、Big Science の予算は別枠にすべきと考える。

・ 6月24日、江上、吉識、福島、小野、伏見の学術会議会員と旧核特委役員が会い、6月9日の報告を聞いた。

沢田 伏見氏はどういう立場で会合に出席されるのか。

高木 6月24日のときは、原子核に関係なく第4部会員として、6月3日のときは広い意味の原子核関係会員ということだった。

田中 C R C 実行委から暫定核特委についての見解という文書が研究部員会議・運営委員会宛来ているが、どう見なすか。

小沼 暫定核特委についての前の核特委の見解は？

高木 自分の理解では、

- ・ 選挙管理委にせよという意見があったが、そう決ったのではない。
- ・ 将来計画については、研究者の討論を深めるための媒介となることを期待した。
- ・ 次の核特委を発足させる為の暫定的なもの（期間的）ということも了承ということだった。
- ・ 実務は残務整理にとどめ、計画の決定等を行なうか否かという点については、次期委員会自身で決めるべきだということだった。

沢田 素・低は選出が終った。高、も集計中である。C R C は暫定委の性格がはっきりしたあとで選挙する方針らしく、高・低・宇の3つで合同委員会を開いて、暫定核特委の性格について合意すれば選挙するといっている。理論を加えないで性格を決めるのはおかしい。

## 資料

- 玉垣 低エネルギーでは、この合同委員会に加わらない方針が決った。
- 沢田 J S Cのいろいろの動きに対し、ちゃんとした核特委が開かれないと対処できない。
- 小沼 J S Cが動いているというが、核特委が学審案を拒否したことについて江上氏はどう考えているか。
- 高木 江上氏には、拒否したことを最初に伝えてある。原子核研究者が了承しない限り、J S Cは受け入れない。
- 田中（議長） C R Cの見解が運営委員会宛送られてきたことは、実行委と運営委員会の性格の違い等からおかしいが、これについては今の議論をうけとめて運営委員会で考えていただきたい。

## 12 大学臨時措置法について

研究部員会議として大学立法に反対する決議を出そうという提案があり、原案が示され討議された。決議を出すことへの賛成意見が多かったが、時間が遅くなり、出席者数が定足数に満たなくなったため、出された原案にその時の意見を取り入れた決議案を議長団と研究部員、所員有志で作し、書面で研究部員会議構成員の意見を聞き、 $\frac{2}{3}$ 以上の賛成が得られれば、その決議を研究部員会議として出すことになった。

尚、7月7日の学術会議臨時総会に間にあうように結論を出すことになった。

＊)

書面で賛否を答うた結果、研究部員、運営委員、所員、52名中、44名の解答（賛成43名、反対1名）の解答が寄せられた為、7月4日付で研究部員会議として、次の決議を出した。

## 13 南極特別委員会委員推薦について

核特委からこのことについて意見を求められたが、部員会としては推薦しないことになった。

以 上

文責 研究部員会議議長団